YUZAWA PUBLIC RELATIONS

広報 ゆざわ

Vol.198
平成25年7月1日号
【毎月1日・15日発行】

■主な内容

P2　25年度市職員採用試験
P3　サマーミュージックフェスティバル
P4　「ほっとサロン」開設
P5　風しん予防接種費用全額助成
P6　国民健康保険税の税率が決定
P10　後期高齢者医療制度

「手ごたえ」を感じて理解を深める

津波発生の仕組みを分かりやすく伝えたいと、湯沢南中学校の佐藤宏紀先生（右から４人目）が製作した教材が、第４４回東レ理科教育賞佳作を受賞。生徒にも分かりやすいと好評です。

湯沢市ホームページ　http://www.city-yuzawa.jp/

Proud!
東日本大震災の復興を支援しよう
Japan

本番に向けて頑張っています！

サマーミュージックフェスティバル2013では、湯沢市雄勝郡小学校合同バンド（湯沢東・湯沢西・山田・三関・須川・駒形・東成瀬）を組み、５・６年生総勢120人で演奏します。

現在、本番に向けて最高の音色を聴かせるべく、合奏練習に取り組んでいます。

各校を代表し、湯沢西小学校スクールバンド部の佐竹剛希部長と佐々木愛寿佳副部長にインタビューをしました。

佐竹剛希部長

佐々木愛寿佳副部長

Ｑ１　湯沢市雄勝郡小学校合同バンドをどう思いますか。

Ａ１　人数が多いので、音を合わせるのが難しいですが、みんなで集まって演奏をすると、音が大きく、迫力があっていいと思います。

Ｑ２　本番に向けて、どんなことを考えていますか。

Ａ２　ほかの学校のみんなと楽しく、上手に、いい演奏ができればと思います。

Ｑ３　演奏する曲について…

Ａ３　「はずむ心のマーチ」は、曲名のとおり「はずむ」感じが好きです。「茶色のこびん２～みんなが主役～」は、前に聴いたことがあるのですが、楽しい曲です。「故郷～希望への序曲～」は、難しい曲ですが、やりがいのある曲です。

響け　復興のハーモニー

音楽のまち“ゆざわ” サマーミュージックフェスティバル2013

◇ところ　湯沢文化会館
◇チケット代　各日500円（小学生以上）
◇販売場所　湯沢文化会館、雄勝文化会館
各生涯学習センター、おびきゅう

８月18日・21日☆開催☆

フェスティバル１

８月18日㈰

開場＝午後１時
開演＝午後１時30分

・湯沢市雄勝郡小学校合同バンド
・湯沢市出身若手音楽家
・フェスティバル合唱・吹奏楽団（中学校・高等学校・一般公募者）
指揮　髙野豊昭さん
《ゲスト》岩手県盛岡市立城北小学校からまつ吹奏楽団（東日本吹奏楽大会５年連続出場）

フェスティバル２

８月21日㈬

開場＝午後５時30分
開演＝午後６時

《ゲスト》▼京都大学交響楽団

▲音楽のまち“ゆざわ”ロゴマーク

イベントなどでロゴマークを使用していただいた場合、市ホームページで日時等を紹介します。

♪問い合わせ　生涯学習課社会教育文化班（☎42-5810）へ

平成25年度 湯沢市職員 採用試験

YUZAWA CITY

湯沢市を大切に思い、元気にしたいという熱い心を持った人材を求めています

一、人とのふれあいを大切にし、全体の奉仕者として、市民の幸せを目指すことができる人
一、地域の課題解決に向けて、何事にも全力で取り組み、積極的に行動することができる人
一、常に高い目標を持ち、豊かな発想とたゆまぬ努力で、市の発展に貢献することができる人

湯沢市長
齊藤　光喜

1 試験区分および採用予定人員

試験区分		採用予定人員
一般事務職	上・中・初級	８人程度
◇市の事業・サービス全般における一般行政事務		
技術職（土木）	上・中級	１人程度
◇都市基盤等の整備における専門的技術業務		
技術職（建築）	上・中級	１人程度
◇建築物等の整備、維持管理における専門的技術業務		

※上記の試験区分の一つに限り受験できます。

2 受験資格等

①次の年齢等の要件を満たし、採用後は湯沢市に定住できる人

▼上　級（技術職も含む）
ア：昭和54年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた人
イ：平成４年４月２日以降に生まれ、大学を卒業または平成26年３月までに卒業見込みの人

▼中　級（技術職も含む）
昭和56年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた人
※大学を卒業または平成26年３月までに卒業見込みの人を除く。

▼初　級
昭和58年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人
※大学、短期大学、高等専門学校を卒業または平成26年３月までに卒業見込みの人（これらに相当する学歴を有すると認められる人を含む）を除く。

②健康であること

3 第一次試験

○とき　９月22日㈰
▶**一般事務職**　午前９時45分～11時45分
（受付時間：午前９時～９時40分）
▶**技術職**　午後１時15分～３時15分
（受付時間：午後０時40分～１時10分）
○ところ　湯沢雄勝広域交流センター（湯沢市字沖鶴69-5）
○試験種目　筆記試験（択一式）
○合格発表　10月上旬に本人に合否の別、試験の点数および順位を通知するほか、市ホームページに合格者の受験番号を掲示
※第二次試験の詳細は、第一次試験合格者に通知します。

4 申し込み方法など

受験申込書は、本庁舎総務課人事給与班および各総合支所地域振興班に備え付けています。

郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（角形二号）に120円分の切手を貼り同封してください。

申し込み受け付けは、７月１日㈪から８月２日㈮までです。郵送による申し込みの場合は、８月２日㈮までの消印のあるものに限り受け付けます。

◇申し込み・問い合わせ
総務課人事給与班（☎73-2111内線213・214、〒012-8501 湯沢市佐竹町１番１号）

話を聞いてもらうだけで、心がほっと和むことがありませんか

地域でささえあう　こころといのち

湯沢市「ほっとサロン」

「ほっとサロン」では、湯沢市傾聴ボランティアつながる手の会の会員が温かい笑顔で皆さんをお待ちしています。悩みがある人も、そうでない人も気軽にご利用ください。

■このページに関する問い合わせ　健康対策課保健推進班（☎73－2111内線134～136）へ

湯沢市「ほっとサロン」を開設

市では、五月から湯沢市傾聴ボランティアつながる手の会による「ほっとサロン」を開設しました。つながる手の会とは、平成二十二・二十三年度の湯沢市傾聴ボランティア養成講座の修了生が心の健康づくりを支援しようと結成した会です。毎月開催されたメンバー同士での定例会で、どのような形で活動ができるかを何度も話し合った結果、誰でも気軽に立ち寄れるような居場所づくりをしようと「ほっとサロン」を立ち上げることになり、地域に根ざした活動を進めていこうと動き出しました。

心が楽になれる場所、一人じゃないと実感できる場所を目指して

メンバーの目指す活動は、悩みを持った人に寄り添い、一緒に悩み、支えていくこと。悩みや思いを誰に話したらいいのかわからないとき、まずは勇気を出して、話をしてほしいと思っています。誰かに話すことで、きっと気持ちが軽くなるはず、そして心が温かくなるはず。「ほっとサロン」では、悩みのある人が安心して話をできるような空間を作る心掛けをしています。各地域で実施しています。詳細は、下記へ問い合わせください。

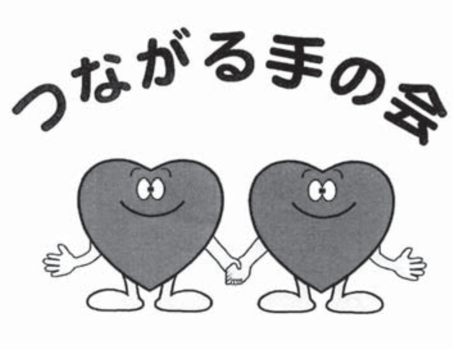

湯沢市傾聴ボランティアキャラクター

日ごろ何か心配や悩み事があるとき、一人で抱えずにほっとサロンを訪れ、話をしていただけたらと思います。どんなことでも結構です。話をするだけで気持ちが軽くなることがあります。

私たちは、少しでも力になれるよう皆さんの気持ちに寄り添っていきたいと考えています。サロンは、どなたでも予約なしに立ち寄れる場所です。どうぞお気軽にサロンにお越しください。

藤原隆平（ふじわらりゅうへい）さん
（湯沢市傾聴ボランティアつながる手の会代表）

傾聴ボランティア養成講座

今年度の湯沢市傾聴ボランティアを募集します。自殺と関係が深いとされるうつ病への理解や対応を学び、心の健康づくりや自殺予防活動に関する基礎的な知識と技術を身に付けることができます。活動に関心のある人は、どなたでも参加できます。ぜひ、申し込みください。

◆湯沢市傾聴ボランティア養成講座日程

第１回	８月28日㈬
第２回	９月17日㈫
第３回	９月26日㈭
第４回	10月８日㈫
第５回	10月23日㈬

○時　間　午後１時30分～３時
○ところ　湯沢生涯学習センター
○受講料　無料
○対　象　自殺予防や傾聴ボランティアの活動に関心があり、全５回の講座に出席できる人
○定　員　30人（定員になり次第締め切り）
○申込期間　７月３日㈬～31日㈬

任意予防接種費用の全額助成
風しん予防接種を受けましょう

現在、首都圏を中心に流行が継続している風しんが、今後さらに流行が拡大する可能性がありますので、妊娠を予定している女性などに対し予防接種費用１回分に限り助成を行います。

●実施期限
平成26年３月31日㈪

■このページに関する問い合わせ　健康対策課予防衛生班（☎73－2111内線131～133）へ

風しんは軽いかぜ症状で始まり、発熱や発疹が短期間続きますが、合併症も報告されており、成人になってからかかると重症になりやすいとされています。

妊娠初期にかかると・・・

- ●難聴
- ●心臓疾患
- ●白内障
- ●発達障がい

などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性があることから、予防接種費用の一回分に限り助成を行います。

感染を予防するには・・・

風しんにかかったことのある人や風しんを含むワクチンを接種した人は風しんへの免疫を持っていますが、風しんにかかったことのない人や風しんを含むワクチンを接種したことのない人は、ワクチンを接種することで風しんへの感染を予防することができます。

●対象者　接種日において市内に住所を有する次の人
㈠妊娠を予定または希望している女性または、その夫
㈡妊娠している女性の夫
※風しん既罹（りかん）患者または風しんを含むワクチンを二回接種済の人は除く。
●申請場所　健康対策課または各総合支所市民サービス班
●申請方法　罹患歴と接種歴の確認後、かかりつけの医師などに相談した上で、市へ申請し助成用の接種券・予診票の交付を受ける
※申請の際には、可能な限り、接種を受ける人の母子健康手帳を持参ください。対象者㈡の人は、生まれてくる子どもの母子健康手帳も持参してください。（手帳内の父の氏名が記載されているページのコピーでも可）
●接種場所　風しんワクチン任意予防接種委託医療機関（詳細は、市のホームページをご覧いただくか、上記まで問い合わせください）
※接種を受けるには、医療機関への事前の予約が必要です。また、抗体検査をしてから接種の適否を判断する場合がありますので、予約の際に医療機関へご確認ください。
●接種時に必要な持ち物　助成用の接種券・予診票、自分の母子健康手帳
●助成額　接種料金全額

《４～６月中に接種を受けた人》

健康対策課または各総合支所で助成の手続きをしてください。上記内容で助成します。助成金については、後日、指定金融機関に振り込みします。

手続きには・・・

①領収書
②接種済証
③自分の母子健康手帳
④印鑑
⑤助成金を振り込む金融機関の口座番号を確認できるもの
◎上記、対象者㈡の人は、生まれてくる子どもの母子健康手帳
◆受付期限　９月30日㈪

▲注意▼

この接種は、対象者のうち希望する人が受けるもので、市から個別通知は行いません。妊娠中またはその可能性がある人は予防接種を受けることができません。また、予防接種後二ヵ月間は妊娠を避けることが必要です。

平成25年度

国民健康保険事業の健全・安定的な運営のために

国民健康保険税の税率が決定・・・税率が改正されます

一人当たりの医療費は引き続き増加傾向

医療保険分の保険税を決める基礎資料となる一般被保険者に係る医療費の推移は**グラフ①～③のとおり**です。

平成二十四年度の医療費実績は、二十三年度と比較して〇・八七パーセント増加しました。二十三年度の実績では、前年度と比べて一・〇二パーセントの減少でしたが、二十四年度は医療費全体で若干の増額となりました。

また、二十一～二十四年度の期間でみると、医療費は二十三年度で一時的に減少したものの増加傾向にあります。

要因として、一人当たりの医療費の増加が挙げられ、二十三年度、二十四年度も前年より四・〇一パーセント、二十四年度も前年より四・一一パーセント増加しています。

そのため、二十五年度の医療費の試算に当たり、過去三年間の一人当たりの平均給付額を積算して年度内における平均被保険者数を乗じたところ、療養給付費と高額療養費で増額が見込まれ、二十四年度と比較して五千四百四十二万八千円増の三十六億三千二百五十五万円（一・五二％増）となりました。

後期高齢者支援金納付額は一千四百万円減少

後期高齢者医療制度を支えるため、被保険者は後期高齢者支援金を負担することになっています。

今年度、国保被保険者一人当たりの負担額は五万二千四百八十一円で、前年度より二千九百五十五円の増額となっています。これは、納付額の増加（保険利用者の増加）と被保険者数の減少が要因として挙げられます。

社会保険診療報酬支払基金へ納付する支援金は、今年度分から差し引かれる二十三年度の精算額が六千百二十六万六千円と二十二年度精算額を上回り、減額分が増加したことから、今年度の支援金総額は、前年度に比べ一千四百三十六万九千円減の七億五千六十一万九千円となります。**（表1）**

○グラフ①～③

【一般被保険者に係る医療費】

（単位：千円）

▷グラフ①：療養給付費

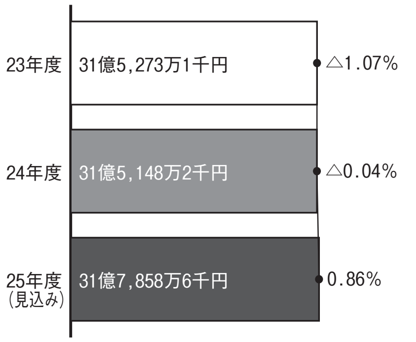

▷グラフ②：療養費

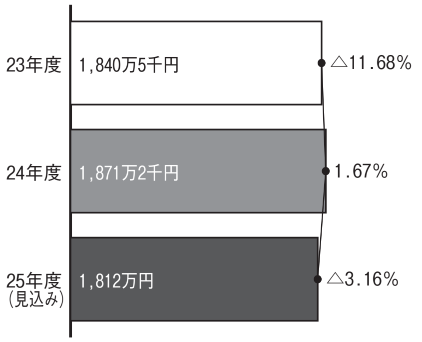

▷グラフ③：高額療養費

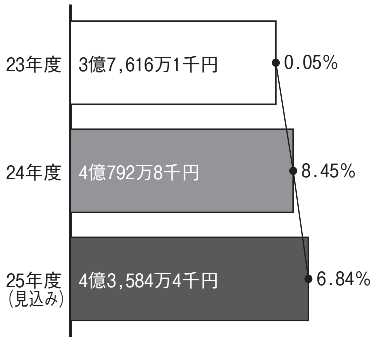

※「％」は前年度比較

○表１　後期高齢者支援金（事務費含む）

■支援金額の計算方法
一人当たりの負担額×被保険者数（０歳～74歳）

	23年度	24年度	25年度
一人当たりの負担額(円)	46,971	49,526	**52,481**
前々年度の精算額(千円)	△70,945	△32,822	**△61,266**
納付額(千円)	714,799	764,988	**750,619**

介護納付金額は約三百六十万円の増

介護保険分の保険税を決める基礎資料となる介護納付金納付額の推移は、**表2のとおり**です。

介護納付金は、国保に加入する四十歳から六十四歳までの被保険者（第二号被保険者）の見込み人数と、一人当たりの負担額を基に社会保険診療報酬支払基金が算定します。

二十五年度の介護納付金概算額は、前年度より三百六十四万九千円増の四億九十七万七千円（〇・九二％増）となりました。

一人当たりの負担額が二十四年度と比べて三千二百二十二円増額になっていますが、これは第二号被保険者数の減少によるものと考えられます。

○表２　介護納付金

	23年度	24年度	25年度
一人当たりの負担額(円)	54,191	56,366	**59,588**
前々年度の精算額(千円)	△29,041	△18,596	**△25,733**
納付額(千円)	386,007	397,328	**400,977**

国保の運営予算について

国保の運営については、歳入不足が生じないよう、また、被保険者の急激な負担増とならないよう、前年度からの繰越金や国保財政調整基金（基金）の取り崩しで対応してきました。

二十四年度は四億三千五百十万四千円の繰越金と、基金から三千七百万円を繰り入れましたが、給付費等の増加（九千二百三十三万五千円－医療費・後期高齢者支援金・介護納付金の増加分の合計）や国庫支出金の精算金九千四百八十一万三千円などの支出により、二十五年度への繰越金が大幅に減少することから、給付費の不足分をカバーする分として基金からの取り崩し額を二億二千万円としました。

現在のペースで取り崩すと約2年で残高が枯渇

なお、基金は二十五年度と同様のペースで取り崩した場合、約二年ほどで残高が失われてしまう可能性があるため、二十六年度以降は、国保の財政運営と税率抑制を見据えながら活用を行っていきます。

国保税の税率を改正

○厳しい財政状況・・・健全、安定的な運営のため

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

一年間に見込まれる医療費などから、国庫支出金などの収入を差し引いた残りが、保険税として必要な額になります。

税率はこの必要額を基に、被保険者の前年所得金額（所得割額）、被保険者の人数（均等割額）、国保加入世帯数（平等割額）を勘案して決定します。

二十二年度から三年間、税率は据え置き（資産割額は二十四年度に廃止）し、被保険者の負担を軽減してきました。しかし、少子高齢化による被保険者の減少や景気低迷による保険税収入の減収、医療技術の高度化による医療費の増加などにより、さらに厳しい財政状況になることが予測されます。

このような状況を踏まえ、湯沢市国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営するため、税率を改正するものです。

二十五年度の税率は、**左表のとおり**です。

平成25年度　国民健康保険税改正後の税率等

【改正前】

区分	項目	税率等
医療分	所得割額	7.90%
	均等割額	20,300円
	平等割額	18,000円
	賦課限度額	510,000円
後期高齢者支援金分	所得割額	2.10%
	均等割額	5,200円
	平等割額	4,600円
	賦課限度額	140,000円
介護納付金分	所得割額	2.10%
	均等割額	7,200円
	平等割額	4,200円
	賦課限度額	120,000円

【改正後】

区分	項目	税率等
医療分	所得割額	8.10%
	均等割額	21,400円
	平等割額	18,200円
	賦課限度額	510,000円
後期高齢者支援金分	所得割額	2.40%
	均等割額	6,400円
	平等割額	5,200円
	賦課限度額	140,000円
介護納付金分	所得割額	2.30%
	均等割額	7,500円
	平等割額	4,400円
	賦課限度額	120,000円

■国民健康保険税の計算方法■

▶医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を別個に計算し、得られた額の合計が保険税になります。

■所得割額の課税標準額＝前年中の所得－基礎控除（33万円）・・・Ⓐ

① 医療分（0歳～74歳の人）
Ⓐ×8.1%（所得割額）
＋
21,400円（均等割額）

② 後期高齢者支援金分（0歳～74歳の人）
Ⓐ×2.4%（所得割額）
＋
6,400円（均等割額）

③ 介護納付金分（40歳～64歳の人）
Ⓐ×2.3%（所得割額）
＋
7,500円（均等割額）

▶次に、世帯で合算した①～③にそれぞれ平等割額を加算し、100円未満を切り捨てて合算した額が、国民健康保険税額になります。

① ＋ 18,200円
② ＋ 5,200円
③ ＋ 4,400円

→ 今年度の国民健康保険税額

■改正前と改正後の税額の比較■

【例1】 65歳以上の2人世帯
（収入：老齢基礎年金78万円×2人）

7割軽減	改正前	改正後	差し引き増減（円）
	国保税（円）	国保税（円）	
所得割額	0	0	
均等割額	15,300	16,680	
平等割額	6,780	7,020	
合　計	22,000	23,700	1,700

【例2】 40歳以上65歳未満の夫婦と子ども1人の3人世帯（収入：夫の給与所得183万円）

軽減なし	改正前	改正後	差し引き増減（円）
	国保税（円）	国保税（円）	
所得割額	181,500	192,000	
均等割額	90,900	98,400	
平等割額	26,800	27,800	
合　計	299,200	318,200	19,000

国民健康保険税の特別徴収（年金天引き）

次の条件を全て満たす世帯主は、受給している公的年金から保険税が徴収（天引き）されます。

①世帯主が国民健康保険加入者
②世帯の国民健康保険加入者全員の年齢が六十五歳以上七十五歳未満
③世帯主が年額十八万円以上の公的年金受給者
④保険税と介護保険料との合算額が、対象となる年金額の二分の一を超えていない

■特別徴収を希望しない人は、手続きをすることで、特別徴収から口座振替に変更できます

▽納付書での現金払いの方法には変更できません
▽手続きをしてから、三～四カ月後に特別徴収が停止され、口座振替が開始されます
▽口座振替を利用していた人で、今後も口座振替を希望する場合は、「納付方法変更申出書」の届け出が必要です

【手続きに必要なもの】
①印鑑（認印可）
②振替希望口座の預金通帳
③通帳届け出印

※国保税の納付状況等により、ご希望に沿えない場合があります。また、現在、口座振替を利用されている人は、②と③は必要ありません。

保険税の軽減・減免

保険税の軽減

世帯主および被保険者の前年の所得合計額が一定の基準以下の場合、保険税の均等割額と平等割額が「七割・五割・二割」軽減されます。

なお、軽減額は世帯の前年の所得状況によって判定しますので、世帯内に無申告の人がいる場合は軽減できません。税の申告が済んでいない人は、早めに申告するようお願いいたします。

○保険税が軽減となる判定の基準

軽減割合	判定の基準（世帯の前年所得合計額が下記以下の場合に該当）
7割軽減	33万円
5割軽減	245,000円×被保険者数・特定同一世帯所属者の数（世帯主除く）＋33万円
2割軽減	350,000円×被保険者数・特定同一世帯所属者の数＋33万円

※軽減になる場合は納税通知書に軽減額が記載されています。

解雇や倒産などで離職した人「保険税が軽減」されます

平成二十一年三月以降に、倒産・解雇・雇い止めなどで離職（非自発的失業者）した六十五歳未満の人は、離職日の翌日の属する月から、離職日の翌日の属する年度の翌年度末まで、前年の給与所得を百分の三十として、国保税を算定および軽減判定します。

軽減を受けるには申告が必要です。雇用保険受給資格者証と印鑑を持参して、担当窓口へ申告してください。

保険税の納付や医療費の一部負担金を支払うことが困難な人へ

天災その他の事情があるときや収入が少なく生活が苦しいため、公私の扶助を受けるときなどは、申請によって保険税の減免が受けられる場合があります。

減免の申請は、納税通知書が届いてから、各納期限日の一週間前までに行っていただく必要があります。

今年度の第1期分の申請期限は・・・「7月24日㈬」です

▼ローンや負債による場合は分割納付などの方法で

ローンや負債によって生活が苦しくなった場合には、原則的に減免ではなく、分割納付などの方法による対応となります。

▼医療費の一部負担金の支払いが困難な人

震災などの特別な理由によって生活が苦しくなり、医療機関に医療費の一部負担金を支払うことが困難になった場合は、担当までご相談ください。申請によって、一部負担金の減免が受けられる場合があります。

◆問い合わせ・申告・手続き先

◆保険税・特別徴収・減免について
▷税務課市民税班（☎73－2111内線243～245）へ

◆医療費・被保険者証・非自発的失業軽減について
▷市民課国保年金班（☎73－2111内線154～156）または各総合支所市民サービス班へ

◆医療費の一部負担金減免について
▷市民課国保年金班へ

◆口座振替への変更手続きについて
▷税務課納税班（☎73－2111内線241・242）または各総合支所市民サービス班へ

後期高齢者医療制度

制度の運営は、県内すべての市町村が加入する「秋田県後期高齢者医療広域連合」が行い、申請の受け付けや保険料の徴収、被保険者証の引き渡しなどの窓口業務は、市民課国保年金班と各総合支所市民サービス班で行っています。

○市の取扱窓口・問い合わせ
▶市民課国保年金班（☎73－2111内線155）
▶稲川総合支所市民サービス班（☎42－5809）
▶雄勝総合支所市民サービス班（☎52－2111内線121）
▶皆瀬総合支所市民サービス班（☎46－2111内線218）

■　保険証の有効期間　■

現在お持ちの保険証は　7月31日まで

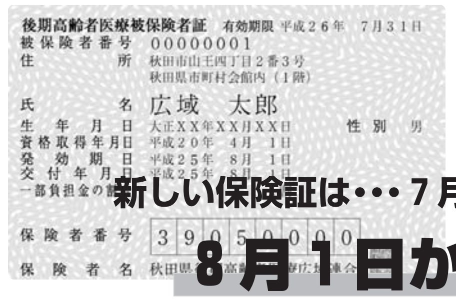

新しい保険証は・・・７月下旬に郵送します

8月1日から使えます

◎新しい「被保険者証（保険証）」は7月下旬にお送りします

現在お手元にある「保険証」の有効期限は七月三十一日までです。

七月下旬に、新たな「保険証」を加入者の皆さんに送付します。なお、申請などの手続きは必要ありません。

八月一日以降は新しい保険証をお使いください。また、保険証の「一部負担金の割合」は、被保険者の前年所得に応じて、自己負担割合が一割の人と三割の人がいますのでご確認ください。

◎平成25年度 秋田県の一人当たりの保険料

保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後、所得に応じて納めていただく「所得割額」の合計額になります。

■秋田県の一人当たりの保険料

均等割額　三万九千七百十円

所得割額　基礎控除後の被保険者本人の総所得金額×八・〇七％

◎平成25年度の保険料軽減措置（均等割額・所得割額）

所得の低い世帯の人は、世帯主および被保険者の所得に応じて軽減されます。

■均等割額の軽減　世帯主および被保険者の総所得額で判定。（表1）

■所得割額の軽減　被保険者本人の総所得金額など（基礎控除後）に応じて、所得割額が軽減されます。（表2）また、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった人の均等割額も軽減されます。（表3）

表1　均等割額の軽減

世帯主および被保険者の総所得金額が下記基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
33万円（基礎控除額）	8.5割	5,956円
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他各種所得がない	9　割	3,971円
33万円（基礎控除額）＋24万5千円×世帯の被保険者の数（世帯主である被保険者を除く）	5　割	19,855円
33万円（基礎控除額）＋35万円×世帯の被保険者の数	2　割	31,768円

表2　所得割額の軽減

被保険者本人の総所得金額等（基礎控除後）	軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は153万円～211万円以下）	5　割

表3　職場の健康保険等の被保険者であった人の軽減

該当する人の条件等	軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった人	9　割	3,971円

【注意：表3】国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入していた人は、軽減措置の対象になりません。

◎保険料決定通知を7月下旬に送付します

平成二十四年中の所得に応じて確定した二十五年度の保険料をお知らせする通知が、加入者の皆さんに送付されます。

保険料は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）による人がいますので、ご確認ください。

◎年金徴収から口座振替に変更できます

保険料は、原則として年金から納めていただくことになっていますが、申請により口座振替に変更することができます。詳しくは、取扱窓口にご相談ください。

申請手続きの際は、①振替口座の預金通帳、②通帳の届け出印、③保険証を持参してください。

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を500円以上削減できると見込まれる人には、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月と平成26年1月に送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初に作られた薬（新薬：先発医薬品）の特許が切れてから同等の有効成分を使って作られた安価な薬です。

ジェネリック医薬品への切り替えに当たっては、主治医や薬剤師に十分にご相談ください。

◎高額療養費が支給されます

※「医療費自己負担限度額」を超えた場合

外来や入院をした際に、一カ月の医療費の窓口負担額が、**下表4**の「医療費自己負担限度額」を超えた場合、超えた部分が高額療養費として支給されます。

◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を

※世帯全員が市県民税非課税の場合

世帯の全員が市県民税非課税の人は、申請することで、入院時の食事代と一カ月の医療費自己負担限度額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

申請手続きの際は、①印鑑、②保険証を持参してください。

なお、現在、交付を受けている人で、二十四年中の所得で引き続き該当する人については、八月一日から有効となる認定証を、保険証と一緒に送付します。

医療機関の窓口で忘れずに提示し、正しい医療費の請求を受けられるようにしましょう。

▼後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

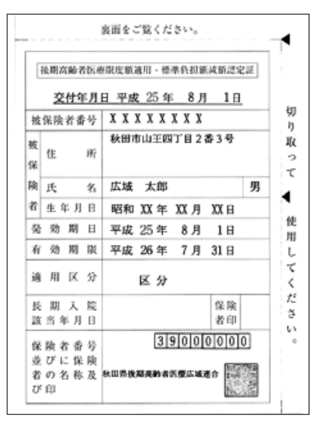

表4　医療機関窓口での負担割合・自己負担限度額とその判定基準・入院時の食事代

区分		負担割合	判定基準	医療費自己負担限度額 外来（個人ごとの限度額）	医療費自己負担限度額 外来＋入院（世帯ごとの限度額）	入院時の食事代 標準負担額
市県民税課税世帯	一定以上所得者	3割	同一世帯の被保険者の誰かの課税所得が145万円以上で、①後期高齢者単身世帯で収入が383万円以上の人 ②後期高齢者複数世帯で収入が520万円以上の人	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％　※1	1食260円
			※1　過去12カ月間で4回以上高額医療費の支給を受ける場合、外来＋入院の4回目からの自己負担限度額は44,400円です。			
		1割	課税所得が145万円以上で収入が383万円以上の被保険者で、同一世帯に属する70歳～74歳の人を含めた収入が520万円未満の人（申請が必要です）	12,000円	44,400円	
	一般	1割	市県民税課税世帯に属する人	12,000円	44,400円	
市県民税非課税世帯	区分Ⅱ	1割	世帯全員が市県民税非課税世帯である人	8,000円	24,600円	①1食210円 ②入院91日目以降は1食160円（要申請）　※2
			※2　入院時の食事代について、過去12カ月間（軽減対象者である期間に限る）の入院日数が90日を超える場合、入院日数を確認できる領収書と印鑑、交付を受けている後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を市役所窓口に持参してください。			
	区分Ⅰ	1割	①世帯の全員が市県民税非課税世帯で、その世帯の各種所得が必要経費・控除（年金の所得控除は80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人 ②市県民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	8,000円	15,000円	1食100円

▶入院時の食事代については、区分Ⅰと区分Ⅱは「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関窓口に提示することで適用されるものです。提示しなかった場合は、一般と同じ額を負担することになるので注意してください。

▶1カ月に窓口で支払う自己負担額が定められた限度額を超える場合、超えた分の額を支払う必要はありません。ただし、複数の医療機関を受診して限度額を超える場合は、いったん窓口でお支払いください。後日、「高額療養費」として支給されます。

市からのお知らせ

募集　除雪機械オペレータ募集

○**内　容**　除雪機械による除排雪とその他の作業
○**募集人員**　湯沢、稲川、雄勝、皆瀬の各地域若干名
○**雇用期間**　11月15日㈮～平成26年4月15日㈫
○**賃　金**　日額八千五百円以上（経験に応じて決定）
○**応募資格**　次のすべてに該当する人
①応募当該地域に住所があり、昭和43年4月2日以降に生まれた人
②普通自動車免許、大型特殊免許、車両系建設機械運転技能資格がある人
○**応募方法**　建設課管理用地班に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、右記資格証の写しおよび市税完納証明書を添えて提出してください
○**採　用**　書類選考の上、面接（8月上旬）を実施
○**応募期限**　7月16日㈫
○**申し込み・問い合わせ**　建設課管理用地班（☎(73)2111内線531）へ

募集　健康ウオーク　～御嶽山コース～

事前の申し込みは不要です。どなたでも気軽にご参加ください。
○**と　き**　7月14日㈰午前5時30分～7時30分（帰着予定）／雨天中止
※午前五時から、湯沢生涯学習センター前にて受け付けします。
○**問い合わせ**　湯沢生涯学習センター（☎(73)1132）へ

探訪　湯沢歴史探訪　「おがちの巨樹・古木めぐり」

豊かな自然の中で大切に守り育てられてきた多くの樹木。その一つ一つに歴史物語があります。皆さんで一緒に巡ってみませんか。
○**と　き**　7月16日㈫午前8時30分～午後4時
○**ところ**　湯沢雄勝地域内
○**参加料**　七百円
○**対　象**　市内在住の人
○**定　員**　20人（先着順）
○**申し込み・問い合わせ**　7月4日㈭午前8時30分から、湯沢生涯学習センター（☎(73)1132）へ

募集　ふるさとトレッキング in 真昼岳　参加者募集

○**と　き**　7月19日㈮
○**参加料**　千五百円
○**対　象**　市内在住の人
○**定　員**　30人（定員になり次第締め切り）
※申込用紙は各生涯学習センターに備えてあります。
○**申し込み・問い合わせ**　7月4日㈭から11日㈭まで、稲川生涯学習センター（☎㊷5816）または最寄りの生涯学習センターへ

追悼　平成25年度湯沢市戦没者追悼式

先の大戦における数多くの戦没者に対し、心から追悼の誠を捧げ、ご遺族の労苦に敬意を表す、平成二十五年度湯沢市戦没者追悼式を行います。
○**と　き**　7月26日㈮午前10時30分
○**ところ**　湯沢文化会館
○**問い合わせ**　福祉課社会福祉班（☎(73)2111内線516）へ

成人　「成人式」開催　～新たな門出へ～

成人を迎えられる皆さんを祝福、激励します。
○**対　象**　平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれで、現在市内在住の人または市内の中学校を平成21年3月に卒業した人
※対象者には七月中に案内状を送付します。（転出された人には、実家の住所に案内状を送付します）
○**と　き**　8月15日㈭午後0時45分から受け付け開始（午後1時30分から記念写真撮影）
○**ところ**　湯沢文化会館
○**問い合わせ**　生涯学習課社会教育文化班（☎㊷5810）へ

支援　火災警報器の設置を支援します

身体障がい（二級以上）、知的、精神に障がいがある人のみで生活する世帯が、音や光で火災を知らせる火災警報器を購入する場合は、助成制度を利用することができます。
※詳しくは左記まで問い合わせください。
○**問い合わせ**　福祉課社会福祉班（☎(73)2111内線589）へ

大会　第31回湯沢七夕健康マラソン大会からのお知らせ

八月七日㈬に行われる湯沢七夕健康マラソン大会で、全国から訪れるランナーを歓迎し、大会を盛り上げるため、次のとおり募集を行います。

【地元特産品即売会出店者募集】
市の特産品を販売するコーナーの出店者を募集します。
・ところ　湯沢生涯学習センター正面玄関横
・出店料　無料
※出店に必要な、テント、テーブルなどの資材は出店者側で準備してください。店数と一店舗あたりの出店面積には限りがありますので、応募多数の場合は抽選になります。
・申込期限　7月19日㈮

【ボランティアスタッフ募集】
・申込期限　7月12日㈮
○**申し込み・問い合わせ**　第31回湯沢七夕健康マラソン大会実行委員会事務局（生涯学習課スポーツ振興班内☎㊷5811、FAX同2670）へ

交通　高齢者・軽トラック・国道での交通死亡事故が多発しています

五月下旬から交通死亡事故が多発しており、高齢者が運転する軽トラックによる事故、国道での事故が死者の半数以上を占めています。交通事故に遭わない・起こさないことが大切です。
次のことに気を付けましょう。
①体調が悪いときは運転しない
②自宅付近だからといって気を抜かない
③運転するときは必ずシートベルトをする
※七月はシートベルト、チャイルドシート着用推進月間です。
○**問い合わせ**　くらしの相談課環境消防班（☎(73)2111内線122）へ

募集　消防団員募集

活動は火災現場での消火活動にとどまらず、水防や救助、訓練など多岐にわたっています。報酬や出動手当、公務災害補償、表彰制度などもあります。皆さんの入団をお待ちしています。
※最近、建物火災や原野火災などが多発しており、湯沢市雄勝郡内で六月七日現在、二十件（昨年同期の二倍）発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。
○**問い合わせ**　くらしの相談課環境消防班（☎(73)2111内線117・118）へ

県からのお知らせ

募集　県営倉内住宅入居者募集

○**募集戸数**　1戸
○**完成年**　平成7年
○**構　造**　木造二階建
○**タイプ**　3LDK
○**家　賃**　二万三千三百円～
○**募集期限**　7月12日㈮
○**問い合わせ**　平鹿地域振興局建築課（☎0182㉜6206）へ

登録　骨髄バンク集団登録事業のお知らせ

湯沢保健所では、ふれあい献血キャンペーンに併せて、骨髄バンク集団登録を実施します。二ミリリットルの採血で終わりますので、善意の登録にご協力ください。
○**と　き**　7月7日㈰午前10時～午後3時
○**ところ**　ふれあい広場（柳町商店街）
○**問い合わせ**　湯沢保健所健康・予防課（☎(73)6155）へ

観察　水と緑の観察会

○**と　き**　7月20日㈯／午前9時まで雄勝地域振興局正面玄関前集合
○**ところ**　東山森林公園ほか
○**内　容**　観察会、自然の物を使った工作、木工製作体験など
○**参加料**　無料
○**対　象**　県内在住の小学生の親子
○**定　員**　25人（定員になり次第締め切り）
○**持ち物**　昼食、飲み物、筆記用具
○**申し込み・問い合わせ**　7月12日㈮まで、西栗駒・森林とのふれあい推進協議会事務局（雄勝地域振興局森づくり推進課内☎(73)5112）へ

試験　平成25年度調理師試験

○**と　き**　8月28日㈬午後1時30分～3時30分
○**ところ**　秋田県庁正庁ほか
○**受験資格**　中学校卒業以上の人で、調理業務に2年以上従事した人
○**申し込み・問い合わせ**　7月3日㈬から12日㈮まで、雄勝地域振興局健康・予防課（☎(73)6155）へ

講演 平成25年度 特別支援教育かがやきミーティング（県南地区）

○とき　8月1日㈭午後1時30分～4時
○ところ　横手市浅舞公民館
○講演　「実は身近な発達障害」
○講師　明石洋子（あかしようこ）さん（社会福祉法人あおぞら共生会副理事長）、明石徹之（あかしてつゆき）さん（洋子さんの長男）
○参加料　無料
○申し込み・問い合わせ　7月19日㈮まで、県教育庁南教育事務所仙北出張所大沢（☎0187㊿3477）へ

その他のお知らせ

観察 美しいまちの美しいホタルの乱舞を見ませんか ～ホタル観察の夕べ～

事前の申し込みは不要ですので、気軽にご参加ください。
○とき　7月5日㈮午後8時／湯沢スキー場入口駐車場集合
※雨天の場合は順延し、翌日に行います。
○コース　鉦打沢川（かねうちざわがわ）周辺（徒歩約800m）
○問い合わせ　湯沢東部地区まちづくり協議会村上（☎㊸7276）へ

講習 七夕おどり無料講習会

事前の申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。
・とき　7月28日㈰午後1時30分～3時
・ところ　湯沢勤労青少年ホーム
・とき　7月29日㈪午後7時～8時30分
・ところ　ゆざわ温泉
○講師　佐藤全子（さとうまさこ）さん
○問い合わせ　一般社団法人湯沢市観光物産協会（☎㊸0415）へ

講習 普通救命講習会（AED〈自動体外式除細動器〉を含む）

受講者には、普通救命講習修了証が交付されます。
○とき　7月28日㈰午前9時～正午
○ところ　湯沢雄勝広域消防署3階会議室
○受講料　無料
○定員　30人
※筆記用具を持参し、動きやすい服装で参加してください。
○申し込み・問い合わせ　湯沢雄勝広域消防署救急係（☎㊸3151）へ

募集 求職者支援訓練「ITビジネス基礎科」受講者募集

○とき　8月19日㈪～11月18日㈪／午前9時～午後3時50分
○ところ　㈱しすてむ工房（横手市）
○内容　ワープロ・表計算ソフトの基礎操作など
○受講料　無料（テキスト代は別途）
○対象　ハローワークに求職申し込みをしている人
○定員　15人（面接などにより選考）
○申し込み・問い合わせ　7月24日㈬まで、ハローワーク湯沢（☎㊸6117）へ

講演 坂野伊都子（さかのいつこ）ピアノリサイタル

○とき　7月6日㈯午後2時開場、2時30分開演
○ところ　雄勝文化会館
○入場料　一般＝二千円（当日券二千三百円）、高校生以下＝千円
○問い合わせ　コンサート倶楽部ゆざわ事務局渡部（☎080―1819―8873）へ

【七夕絵どうろうまつり】
○とき　8月5日㈪～7日㈬
○ところ　市街地一円
○問い合わせ　一般社団法人湯沢市観光物産協会（☎73-0415）へ

【雄勝大花火大会】
○とき　8月8日㈭午後7時30分
○ところ　役内川河川敷（国道13号新万石橋付近）
○問い合わせ　湯沢市雄勝観光協会（☎52-2200）へ

【稲川ふるさと祭り】
○とき　8月14日㈬
○ところ　稲川交流スポーツエリア
○問い合わせ　一般社団法人湯沢市観光物産協会稲川事務所（☎43-2649）へ

【仮装盆踊り大会】
○とき　8月21日㈬午後7時30分
○ところ　雄勝横堀商店街通り
○問い合わせ　湯沢市雄勝観光協会（☎52-2200）へ

【大名行列】
○とき　8月25日㈰
○ところ　市街地一円
○問い合わせ　一般社団法人湯沢市観光物産協会（☎73-0415）へ

市税の滞納処分について

市の財政は市民の皆さんの貴重な市税の納付により成り立っています。
今回は滞納処分の内容や状況についてお知らせします。

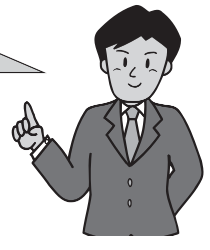

Q 市税を滞納している人に対しては、どのような処分をしているのですか？

A **市民の皆さんから納めていただいている市税には、市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、入湯税、法人市民税などがあります。納期限まで納めていただいた人との公平性を保ち、貴重な財源である税収の確保を図るため、滞納者に対しては滞納処分を行っています。**

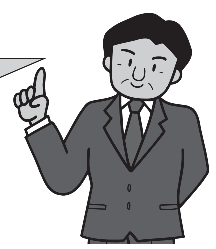

Q 滞納処分はどのような手順で行われていますか？

A **滞納処分は、未納になっている市税の督促状を送付した日から起算して、10日を経過した日までに、その市税を納付しない人に対し、法律に基づいて行います。**

Q 滞納処分とはどのようなものですか？

A **納税者が自主的に市税を納付しない場合に、納税者の財産から強制的に徴収するために行う法的な手続きです。**

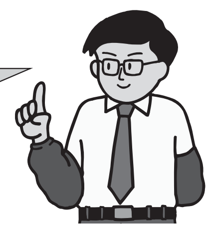

Q 滞納処分は具体的にはどのようなことをするのですか？

A **自主的に市税を納付しない人の財産を差し押さえします。財産とは、預貯金、給与等、生命保険、所得税の還付金、家賃、売掛金、動産、不動産、自動車などのことです。差し押さえや調査については、本人の承諾を得ることなく行うことができます。**

●平成24年度 滞納処分の状況

【市が行った差し押さえ件数】

預貯金	202件	11,031千円
給与等	1件	54千円
生命保険	10件	779千円
所得税還付金	155件	4,112千円

【秋田県地方税滞納整理機構※が行った差し押さえ件数（湯沢市分）】

預貯金	14件	993千円
給与等	3件	758千円
売掛金	2件	351千円

理由もなく滞納が続いた場合は、差し押さえした不動産等は公売し、未納となっている市税に充てていきます。

事情があって納税が困難な人は、そのままにせず遠慮なくご相談ください！

けがや病気、失業、事業不振、生活困窮などの事情で納期限内に市税を納めることが困難な場合は、必ずご相談ください。
●**相談・問い合わせ**　税務課徴税班（☎73-2111内線238・239）

※秋田県地方税滞納整理機構
県と市町村が協力して未納となっている税の徴収を専門に行う機関として平成22年に設置されています。
当初の設置期間は3年間でしたが、平成25年度から5年間設置期間が延長されました。

新図書

図書館だより

●休館日については、市民カレンダーをご覧ください。

●湯沢図書館（☎㊸3040）

『出雲大社ゆるり旅』

錦田　剛志／文
中野　晴生／写真

縁結びの神さまで有名な出雲大社。今年は６０年に一度の「平成の大遷宮」が終わる年です。日本中の神様が出雲に集まる「神有月」の神事の様子や出雲神話の風景が紹介されています。

子どもの本　教科書にのった名作2000冊	日外アソシエーツ
古文書くずし字見わけかたの極意	油井　宏子
むかしまち地名事典	森　まゆみ
橋本龍太郎外交回顧録	五百旗頭真
ケンミンまるごと大調査	木原誠太郎
モノ・人・お金　自分整理のすすめ	阿部　絢子
みんなの消毒薬	森　　健
繭ハンドブック	三田村敏正
福島原発事故はなぜ起こったか	畑村洋太郎
『アルプスの少女ハイジ』に学べ！元気を取り戻す11の方法とは？	岩田　明子
沢登り 沢登りの技術・知識解説とルートガイド	手嶋亨と童人トマの風
日本の恋の歌（恋する黒髪）	馬場あき子
五十になるって、あんがい、ふつう。	岸本　葉子

児　童　図　書

『どんどんめくってはっけん！ からだのふしぎ』

ロウィー・ストーウェル／文
ケイト・リーク／絵

からだの中を見てみよう。からだはたくさんの部分がとてもうまく協力して動かしています。さあ、からだの秘密を探りましょう。楽しいしかけが１００以上。めくって、動かして、楽しみながら、からだの知識がどんどん身に付きます。

ノートは友だち！１〜３	伊垣　尚人
世界の神話大図鑑	佐藤　俊之
食べられたがる果物のヒミツ	盛口　　満
本、だ〜いすき！	ジュディ・シエラ
メルリック　まほうをなくしたまほうつかい	デビッド・マッキー
パンプキン・ロード	森島いずみ
狛犬の佐助1	伊藤　　遊
母ちゃんのもと	福　　明子

◆7月の特集

一般「防災特集」
〜災害は忘れた頃にやってくる。そなえあれば…。〜
児童前半「夏を楽しもう!」
〜夏真っ盛り。夏の暑さも楽しもう。〜
後半「夏休みの宿題おうえん隊!」
〜後であわてないよう、宿題は早めにとりかかろう。〜

◆みんなの森夏休みお楽しみ会

と　き：７月27日㈯ 午前10時30分
ところ：湯沢図書館集会場

●皆瀬生涯学習センター（☎㊻2033）

『パイの物語 上・下』

ヤン・マーテル／著

沈没、遭難、漂流…救命ボートに残されたのは１６歳の少年とシマウマ、オランウータン、ハイエナ、そしてトラ。生き残るのは誰か？そして待つ衝撃のラストシーン！ブッカー賞受賞作で、映画化もされている冒険小説です。

中途半端もありがたい　玄侑宗久対談集	玄侑　宗久

●稲川カルチャーセンター（☎㊽5557）

頭がいい親の13歳からの子育て	木村慶子／高橋愛子
趾（あしゆび）でカラダが変わる	中村　考宏
「モンスター食品」が世界を食いつくす！	船瀬　俊介
美しい家	新野　剛志
大人のための恋愛ドリル	柴門　ふみ
明日死ぬかもしれない自分、そしてあなたたち	山田　詠美
色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年	村上　春樹

◆おはなしの会「ひまわり」によるおはなし会

と　き：７月20日㈯ 午前10時（毎月第３土曜日開催）
ところ：稲川カルチャーセンター
内　容：絵本の読み聞かせ・手遊びなど

◆ギャラリー展示場・ホールとしても利用できます

ギャラリーに作品などの展示、閲覧室をホールとして無料で利用できます。利用希望の人は、ご連絡ください。

●雄勝図書館（☎㊷5387）

主菜	飛田　和緒
ネット選挙　解禁がもたらす日本社会の変容	西田　亮介
正解のない大人のマナー集	福島　由美
写真教室では教えない新スナップ写真の方法	丹野　清志
翔子の書	金澤翔子／金澤泰子
団塊ジュニアのカリスマに「ジャンプ」で好きな漫画を聞きに行ってみた	岩崎　大輔
諦める力	為末　　大
レーン（ランナー3）	あさのあつこ
家族写真	荻原　　浩
ちっぽけな恋（珈琲屋の人々）	池永　　陽
七月七日はまほうの夜	石井　睦美
夏っ飛び！	横山　充男
すいか！	石津ちひろ
いもほりコロッケ	おだしんいちろう

◆今月の特集展示コーナー

一般「夜空に関する本」
児童「むしたちのおはなし」

◆おはなし会

と　き：７月６日㈯午前10時
ところ：雄勝図書館児童コーナー

※ここで紹介した図書はほんの一部です。　※カセットやCD、ビデオ、DVDなどは必ず借りた図書館窓口に直接返却してください。

Yuzawa's Sports Information
YU-SPO ユースポ
湯沢のスポーツ
85

このページに関する問い合わせ
教育委員会生涯学習課スポーツ振興班
☎42−5811　FAX42−2670

熱中症に気をつけましょう

〜予防対策を万全にして、元気な夏を〜

○熱中症とは…

熱中症とは、室温や気温が高い中での運動などにより、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなり、体温上昇・めまい・体がだるいなどのほか、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、さまざまな症状を起こす病気です。日の当たらない室内で運動している場合でも室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

○熱中症予防のポイント

①運動中、のどが渇いたと感じたら必ず水分補給
（のどが渇かなくてもこまめに水分補給を）
②運動する際は、風通しのよい素材で体をしめつけない服装で、屋外の場合は日よけ対策も
③暑いときの運動は事故のもと
（無理せず適度な休息・水分補給を）
④急に暑くなった時には、運動を軽減し、暑さに慣れるまで徐々に運動量を増やしていく
⑤室温が28℃を超えたら要注意
（エアコンや扇風機を上手に使いましょう！）
⑥日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを

熱中症の怖さを知って、しっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

湯沢市 B&G 海洋センターオープン

７月20日㈯からは、夜間営業も開始します。
○料　金（１回あたり）
日中半日　小・中学生100円、一般200円
夜　　間　小・中学生150円、一般250円
○利用時間（日・月曜日、８月13日㈫の夜間は休館）
①午前10時〜正午
②午後１時〜４時
③午後６時〜８時30分
○問い合わせ　湯沢市Ｂ＆Ｇ海洋センター
（☎72−6555）へ

市のホームページにもスポーツイベント情報を掲載しています。
（トップページ→イベント情報→スポーツイベント）

第31回湯沢七夕健康マラソン大会

七夕絵どうろうまつり最終日に行われる本大会は、今年で31回目を迎えます。
絵どうろうが飾ざられた通りを選手の皆さんが走り抜けます。沿道での応援をよろしくお願いします。
今年のゲストランナーは世界選手権女子マラソン金メダリストの浅利純子さんです。
ぜひ、ご来場ください。
○と　き　８月７日㈬午前８時20分開会／午前９時スタート（雨天決行）
○コース　七夕絵どうろうまつり特設コース（湯沢市役所前発着）
○問い合わせ　大会事務局（生涯学習課スポーツ振興班内☎42−5811）へ

カンガルースクール（親子体操教室）開催中

○と　き　７月11日から平成26年２月20日までの木曜日（月２回・全15回）
○ところ　総合体育館、Ｂ＆Ｇ海洋センターほか
※詳細は、生涯学習課スポーツ振興班へ問い合わせください。
○申し込み　総合体育館（☎72−6500）へ

パークゴルフ場営業中

10月31日㈭まで営業します。
○料　金　日中半日　小･中学生　100円
一　　般　200円
○利用時間　①午前９時〜正午
②正午〜午後５時

7月 市民カレンダー

●はスポーツ関連の行事です。
詳しくは市教育委員会生涯学習課
スポーツ振興班（☎㊷5811）へ

日	行事
1 月	○ほっと館休館日 ○湯沢図書館休館日 ○雄勝図書館休館日
2 火	○夜の戸籍等証明書交付〔本庁市民課〕～午後7時 ●生きがい健康教室〔総合体育館〕午後7時～9時
3 水	○ゆざわ新鮮楽市　○年金相談〔商工会議所会館〕午前10時～午後2時 ○げんきっこクラブ0、1才児クラス〔広域交流センター〕 午前10時～11時30分／誕生会 ●水中ウォーキング教室〔B&G海洋センター〕午後1時30分～3時
4 木	○夜の戸籍等証明書交付〔本庁市民課〕～午後7時
5 金	
6 土	●東北電力杯郡市予選ミニバスケットボール大会〔～7日、総合体育館〕
7 日	○ゆざわ新鮮楽市
8 月	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日 ●生涯スポーツ教室〔総合体育館〕午後1時30分～3時30分 ●アクアフィットネス教室〔B&G海洋センター〕午後7時30分～8時30分
9 火	○夜の戸籍等証明書交付〔本庁市民課〕～午後7時 ●生きがい健康教室〔総合体育館〕午後7時～9時
10 水	○ゆざわ新鮮楽市　○年金相談〔商工会議所会館〕午前10時～午後2時 ○げんきっこクラブ2才以上児クラス〔広域交流センター〕 午前10時～11時30分／誕生会 ●水中ウォーキング教室〔B&G海洋センター〕午後1時30分～3時
11 木	○夜の戸籍等証明書交付〔本庁市民課〕～午後7時 ●カンガルースクール〔総合体育館〕午前10時～11時30分
12 金	●こまちハート・オブ・ゴールド　グラウンドゴルフサーキット第3戦〔大森グラウンドゴルフ場〕
13 土	●全県中学校総体ハンドボール競技〔総合体育館〕
14 日	○ゆざわ新鮮楽市 ●県民体育大会ハンドボール競技〔～15日、総合体育館〕
15 月	○湯沢図書館休館日　○雄勝図書館休館日 ○祝祭日救急歯科診療　西馬音内ながさわ歯科医院（羽後／☎㊺8355／午前9時～正午） ●アクアフィットネス教室〔B&G海洋センター〕午後7時30分～8時30分
16 火	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日 ○夜の戸籍等証明書交付〔本庁市民課〕～午後7時 ●生きがい健康教室〔総合体育館〕午後7時～9時
17 水	○ゆざわ新鮮楽市　○年金相談〔商工会議所会館〕午前10時～午後2時 ○なかよし広場〔湯沢保育所〕午前10時～11時30分／保育所開放 ●水中ウォーキング教室〔B&G海洋センター〕午後1時30分～3時
18 木	○夜の戸籍等証明書交付〔本庁市民課〕～午後7時 ○ママと天使の交流会〔広域交流センター〕午後1時30分～3時
19 金	
20 土	
21 日	○ゆざわ新鮮楽市 ○湯沢図書館休館日 ●YFC社会人フットサルリーグ戦〔総合体育館〕午前8時～
22 月	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日 ●生涯スポーツ教室〔総合体育館〕午後1時30分～3時30分 ●アクアフィットネス教室〔B&G海洋センター〕午後7時30分～8時30分
23 火	○夜の戸籍等証明書交付〔本庁市民課〕～午後7時 ●生きがい健康教室〔総合体育館〕午後7時～9時
24 水	○ゆざわ新鮮楽市　○年金相談〔商工会議所会館〕午前10時～午後2時 ○げんきっこクラブ合同クラス〔ヘルシーパーク〕 午前10時～11時30分／水あそび ●「スポーツを楽しむ日」〔総合体育館〕午前9時～正午
25 木	○夜の戸籍等証明書交付〔本庁市民課〕～午後7時 ●カンガルースクール〔B&G海洋センター〕午前10時～11時30分
26 金	
27 土	●市民総体グラウンドゴルフ大会〔役内川河川公園〕
28 日	○ゆざわ新鮮楽市 ●フットサルカーニバルサマーステージ〔総合体育館〕午前8時～
29 月	○ほっと館休館日 ○雄勝図書館休館日 ●アクアフィットネス教室〔B&G海洋センター〕午後7時30分～8時30分
30 火	○夜の戸籍等証明書交付〔本庁市民課〕～午後7時 ●生きがい健康教室〔総合体育館〕午後7時～9時
31 水	○ゆざわ新鮮楽市 ○年金相談〔商工会議所会館〕午前10時～午後2時
8月 1 木	

第63回 社会を明るくする運動
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
強調月間　7月1日～7月31日

中央公園市民清掃デー
○とき　7月21日(日)雨天中止　午前6時から1時間の予定
○集合　湯沢生涯学習センター横の広場
○持ち物　清掃用具　○主催　中央公園愛護会（☎㊸4023）

納税は簡単で便利な口座振替をご利用ください
お問い合わせは
税務課納税班（☎73-2111 内線241・242）へ

7月献血日程　市民の皆さんのご協力をお願いします！

日にち	実施場所	実施時間	種類
7日(日)	ふれあい広場（ふれあい献血キャンペーン）	10:00~11:40	全血
		13:00~15:00	
19日(金)	㈱丸倉	9:50~10:30	
	稲川総合支所	11:00~12:00	
	光ガラス㈱製造工場	13:40~14:40	
25日(木)	㈱高瀬電設湯沢工場	10:00~11:10	全血
26日(金)	湯沢警察署	13:20~14:40	
	秋田銘醸㈱	15:00~16:20	

○問い合わせ
湯沢保健所健康・予防課（☎73-6155）または市健康対策課予防衛生班（☎73-2111内線131~133）へ

■平成25年度　行政相談委員の相談所開設日と会場　～無料・秘密厳守～

開設日	地域	会場	開設時間
7月17日(水)	湯沢地域	はあとぴあ第1研修ルーム	午前10時~正午
	稲川地域	稲川農村環境改善センターサークル室	午前10時~正午
	雄勝地域	雄勝文化会館視聴覚ホール	午前10時~正午
	皆瀬地域	皆瀬庁舎2階小会議室	午前10時~正午

○問い合わせ　秋田行政評価事務所行政相談課（☎018-824-1426）

こんにちは赤ちゃん

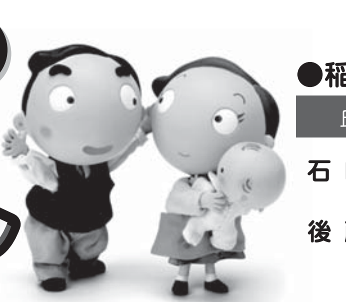

●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
伊藤 想真（そうま）くん	5.31	正人さん・真理子さん	須川
武田 愛叶（あいか）ちゃん	6.3	彰仁さん・ゆめ子さん	杉沢裏第2
石川 彩水（あみ）ちゃん	6.7	幹夫さん・藍さん	清影町
井上 煌月（こうが）くん	6.12	宙さん・真弓さん	宮渕1区

●稲川地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
石田 太一（たいち）くん	5.23	和伸さん・恩さん	縦小路
後藤 來夢（らいむ）くん	6.5	進也さん・知香さん	麓2

●雄勝地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
菅 理乃（りの）ちゃん	5.27	晃憲さん・美保さん	小杉山

6月15日届け出分まで

おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.1	大高 貞子さん	82	山谷第2	勉
6.2	平山 忠男さん	78	清水町第3	トキ子
6.4	高橋 恵美さん	79	西田町第3	房男
6.7	里見 キネさん	89	柳町第2	重一
6.7	相馬 フクさん	93	下町	隆子
6.8	加藤 タメさん	86	関口上	和雄
6.9	川田 カツさん	89	愛宕町第1	本人
6.9	松田 ヨネさん	99	中村	本人
6.11	松井 勇治さん	81	清水町第1	教子
6.11	鵜沼 政之助さん	74	清水町第4の3	笑子
6.12	佐藤 新作さん	83	中野町3	静男
6.12	石山 梅子さん	70	土沢	弘
6.14	柿崎 カヅさん	86	岩の沢	佑藏
6.14	岩川 ミネさん	80	平清水第4	本人

■稲川地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.1	岡田 ケイさん	78	健寿苑	本人
6.1	佐藤小右衛門さん	87	本町1	後藤利満
6.3	藤原 章一さん	77	大沢	誉
6.8	近野 ツギさん	81	西川連	仁
6.8	小野寺 昭二さん	86	横小路	優子
6.8	井上 トクヱさん	96	川連	本人
6.9	近野 繁一郎さん	88	西川連	繁美
6.9	佐藤 政五郎さん	77	大谷	本人
6.13	久米 靜子さん	87	小沢	作次郎
6.14	木村 秀夫さん	74	西町	洋子
6.14	加藤 榮悦さん	79	百目木	雅樹

■雄勝地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.1	和泉 雄三さん	90	御返事	洋史
6.3	菅原 勝也さん	80	中泊	京子
6.5	大澤 謙三さん	90	小町の里	ハル子

■皆瀬地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
6.7	高橋 キクノさん	93	中ノ台	本人

6月15日届け出分まで

「こんにちは赤ちゃん」「おくやみ」に掲載を希望しない人は、届け出の際に窓口へ申し出てください。

今月の表紙の人

第九十八回

「触って」「感じて」。創意工夫で理解を深める学習機会を提供

佐藤宏紀（さとうひろき）さん（41）／湯沢南中学校教諭

津波発生の仕組みを、子どもたちに分かりやすく伝えたいと、湯沢南中学校の佐藤宏紀先生が製作した「跳ね上げ式津波教材」が、創意と工夫によって著しい教育効果をあげたとして、第四十四回東レ理科教育賞に応募された一〇四件の中から佳作に選ばれました。

平成二十三年四月、県総合教育センターに研修員として赴任した佐藤先生。一年間という限られた期間で取り組む課題を考えたときに、専門の化学ではなく、別の分野にチャレンジしようと考えます。そのときに浮かんだのが三月に発生した東日本大震災でした。

「地元・湯沢は内陸だから、津波に対する意識は低いのではないか。また、地震や津波の教材は、実物を操作するものは小さなものでも数十万円。多く行われている映像やパソコンを使ったシュミレーションでの学習では、理解を深めることができないのではないかと考え、簡単で安く、子どもたちが実際に操作して学べる教材を作ろうと決めました」

「こうした時期に津波について取り組むのはやめたほうがいいのではないか」という意見もでます。研修生仲間や指導を受けていた先生と何度も話し合いをし、辛く、苦しい現実があることを受け止めた上で、子どもたちに津波について伝え、理解を深めてもらうことが何より大事と考えて製作を続行しました。

一番苦労したのは大陸プレートに見立てた板が跳ね上がる部分と話す佐藤先生。試行錯誤の結果、輪ゴムを使うと波の強弱の調節が簡単なことや、板を下げるほど海洋プレートに引きずられた大陸プレートが、元に戻ろうとするエネルギーが蓄えられていくことを手ごたえとして実感できるようになりました。

そうして同年十一月に完成した教材は、市販の衣装ケースなどを使用し、当初の計画どおり、簡単に製作でき、材料費も安く抑えることに成功。そのアイデアと出来栄えに、指導を受けていた先生などから勧められて同賞に応募したところ、今回の受賞となりました。

受賞について佐藤先生は「自分のチャレンジが評価されたことはうれしいですが、それよりも、受賞作品集が全国の中学校・高等学校に配布されることで、この教材が地震や津波の学習に役立てる可能性が広がったことが本当にうれしい」と話してくれました。

佐藤先生の〝伝えたい、感じてほしい〟という思いから生まれたこの教材。今後、いろいろな場所で、大人も含めた多くの人に貴重な学習の機会を提供することでしょう。

板を押し下げるレバー。メモリは沈み込みの深さを表します。

右側に取り付けられたレバーで大陸プレートに見立てた板を押し下げ、ゴムの力で跳ね上がることで、地震・津波が発生するという「海溝型地震」を再現しています。透明な衣裳ケースを使ったことで、横から波の様子も確認できます。

■発行日／2013.7.1
■発行／湯沢市　■編集・デザイン／総務企画部総務課 〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号（TEL0183-73-2111、FAX73-2117）
■ホームページ／http://www.city-yuzawa.jp/　■広報へのメール／koho@city-yuzawa.jp　■市長へのメール／shicho@city-yuzawa.jp
VEGETABLE OIL INK